

泉

2025年度収集カレンダー

燃えるごみ

指定ごみ袋

毎週 月・木 曜日

燃えないごみ

指定ごみ袋

毎月第2・4金曜日

資源物

毎月第1水曜日

11

住み続けられるまちづくりを

12

つくも責任 つかう責任

2025年							4
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				
※29日は通常業務							

							5
日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	
※5・6日は通常業務							

							6
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

							7
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			
※21日は通常業務							

							8
日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	
31							
※11日は通常業務							

							9
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				
※15・23日は通常業務							

							10
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		
※13日は通常業務							

							11
日	月	火	水	木	金	土	
						1	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30							
※3・24日は通常業務							

							12
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			
※年内(最終)は29日まで							

2026年							1
日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	
※1月5日(月)から通常業務・12日は通常業務							

							2
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				
※11・23日は通常業務							

							3
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			
※20日は通常業務							

ごみ・資源物出しのルール

※年末のごみ持ち込みは大変混雑しますので、なるべく早い時期に持ち込むようにしてください。

- 決められた分別を守りましょう。ごみは決められた市の指定ごみ袋で出しましょう。
- ごみ・資源物は、決められた指定日の当日、朝8時30分までに出示しましょう。
- 土岐市内のご家庭から出る燃えるごみ・燃えないごみ・資源物・粗大ごみは、決められた収集日に集積場所にお出しいただくほか、ご自分で直接環境センターに持ち込むこともできます。

直接搬入受付時間	月～金(祝日含む) 8:30～16:15 (12:00～13:00除く)
直接搬入手数料額	50kgごとに 200円 ※直接搬入の場合、指定ごみ袋は必要ありません。
お問い合わせ先	環境センター TEL 55-3325

ごみ分別促進アプリ

「さんあ～る」



このカレンダーは、再生紙を使用しています

ごみの区分	ごみの種類	出し方
燃えるごみ	プラスチックごみ 洗剤などの容器・発泡スチロールなど CD・DVD ゴム・皮革製のごみ 布団・ジュタン 座布団程度に切る	○生ごみは、よく水切りをしてください。 ○木くず・木製品は、長さ1m、厚さ10cm以下に切ってください。 ○食品トレイは販売店の店頭回収、又は泉・泉西公民館の回収ボックスへ。 ○ダンボール・新聞・雑誌・雑紙は、資源物になります。 生ごみ・台所ごみ ※生ごみは処理機・コンポストの購入を奨めています。 購入費助成制度あり

燃えないごみ	金属くず スプレー缶・やかん フライパンなど ガラスくず 飲食用びん以外のガラス・ガラス製品 鏡 陶磁器くず ジュース・ビールなどの金属ふた 電子レンジ オーブン 木製以外の家庭用品・器具 家電製品(小型) 小型モーター 小型掃除機	○飲食用のびん・缶(油等で汚れていないものは、資源物に出してください)。 ○スプレー缶や、カセットボンベ・ライター等は中身を必ず使い切ってください。穴あけは不要。 ○危険なもの(ガラス・カミソリ・包丁など)は必ず安全な方法で出してください。 ○傘の布地・ビニールは、はずして「燃えるごみ」、骨組は「燃えないごみ」に出してください。
--------	---	--

資源物	リターナブル瓶類 びん類 缶類 紙類 繊維類 ペットボトル	一升びん、ビールびん ドリンクびん、酒びん、調味料びん等 ジュースやビール、缶詰などの飲食用の缶(4ℓ程度まで) 新聞・チラシ 雑誌類 ダンボール 雑紙(食品・菓子の紙箱・包装紙など) 牛乳パック 古着、布きれ、ぼろ布、毛布(電気毛布は除く) △マークがついているもの(飲料用、調味料用)	○びん類・缶類はキャップを取り、中を水洗いしてください。 ○リターナブルびん類は、できる限り販売店へ返してください。 ○飲食用びん以外のびん・ガラス製品・陶磁器製品は燃えないごみに出してください。 ○紙類は、種類ごとに縛ってください。 ○ダンボール箱に新聞・雑誌を入れて出さないでください。 ○ペットボトルは、キャップを取り、中を水洗いしてください。 つぶしたりラベルを取ったりする必要はありません。 きれいなキャップは市役所・各支所・泉公民館・泉西公民館でリサイクル回収しています。 ○資源物は、指定ごみ袋に入れる必要はありません。
-----	--	---	---

粗大ごみ	自転車 金属製の家具・器具(中型) ※指定ごみ袋(大)に入らないもの	○毎月1日～14日の環境センター業務日に電話(55-3325)で申し込み後、「粗大ごみシール」を取扱店で購入し、必要事項を記入のうえ、粗大ごみ1点につき1枚を貼って指定日に指定ごみステーションに出してください。 「粗大ごみシール」は1枚500円です。 ○重さ50kg程度以上のものは、収集できません。 ○木製品は、壊して不燃物と分別し、燃えるごみ、燃えないごみに出してください。
------	--	--

資源物(随時)	食品トレイ・エコキャップ	市役所・各支所・泉公民館・泉西公民館屋外設置の回収ボックスに出してください。
有害ごみ(随時)	電池類(リチウムイオン電池を含む)	

木くずの処理業者	ウッドフューエル土岐株式会社 ☎44-9092 土岐市肥田町肥田2247-17
----------	---

家電リサイクル法対象品	冷蔵庫・冷凍庫 エアコン テレビ 洗濯機・衣類乾燥機 家電リサイクル券センター ☎0120-319640	購入または買替えされた販売店での引取りとなります。	販売店で引取りされない場合は右の業者が対応します。 (株)愛幸商店 ☎55-5072 衛藤産業(株) ☎44-8150 (有)ダイセン ☎55-7181 (株)橋本 ☎0574-63-1111
-------------	--	---------------------------	--

市のごみ集積場に出せないごみ	パソコン 多量なごみ 事業から出る一般廃棄物(会社・商店など) 産業廃棄物	製造メーカーにリサイクル依頼をして処分してください。(詳しくは家電販売店等にお尋ねください。) 直接、環境センターへ持ち込むか、上記の許可業者へ依頼してください。(引っ越しやかたづけ、庭木の手入れなど。) 直接、環境センターへ持ち込むか、上記の許可業者へ委託してください。 事業者が自己処理することが原則です。(環境センターで承認を受けたものだけ直接搬入できます。)	50kgごとに 300円 500円
----------------	--	--	----------------------

市で収集・処理できないもの	タイヤ バッテリー スプリング入りマットレス・ソファ バイク 温水器 薬品・農薬 消火器 塗料・オイルの入った缶	※その他農機具・ガスボンベ・ドラム缶・大型モーター・エンジンなど、処理が困難・危険なもの。 ※スプリング入りマットレス・ソファは、布地とスプリングを分別された場合、搬入できます。	環境センターで処理できません。購入先などに引き取ってもらってください。
---------------	---	--	-------------------------------------